様式第1号（第5条関係）

（あて先）岐　阜　市　長

補　助　事　業　者　誓　約　書

岐阜市こども食堂支援事業補助金の交付の申請に当たり、補助事業を実施する団体及びその役員（以下「団体等」という。）に関し、以下のことを誓約します。

また、市が、岐阜市こども食堂支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条第12号に規定する傷害保険の加入を確認するために保険会社に照会することに同意します。

なお、この誓約に反する行為が判明した場合は、岐阜市補助金等交付規則（以下「規則」という。）第19条の規定により補助金の交付決定を取り消されても異議を申し立てません。

1　団体等は、規則第5条の2各号に掲げる暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

2　補助事業は、要綱第2条各号のいずれにも該当するものであること。

3　団体等は、要綱第3条各号のいずれにも該当するものであること。

4　補助事業の実施に関し、こども食堂の利用者（以下「利用者」という。）の人権に配慮すること。

5　利用者の個人情報は、住所、氏名、年齢、性別その他の補助事業の実施に必要となる情報のみを収集することとし、思想、信条若しくは信教に関する個人情報又は社会的差別の原因となるおそれのある個人情報を収集しないこと。

6　利用者の個人情報は、厳重に管理するとともに、本人の承諾を得ずに他の目的に使用しないこと。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　団体の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　団体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　（　　　　）　　　　－

備考　代表者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。